


# 総務部等

## 令和6年度 重点目標

- 1 災害に強いまちづくりに向けた地域防災力の向上と災害対応力の強化
- 2 内部統制制度の構築と持続可能な公共施設の管理
- 3 人材の確保・育成と職員が能力を発揮できる職場環境づくり
- 4 ICT利用拡大による市民サービスの向上と業務効率化の推進
- 5 新たな選挙執行体制の構築と10代の投票率向上に向けた施策の検討

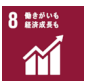
令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	災害に強いまちづくりに向けた地域防災力の向上と災害対応力の強化		部局名	市長直轄	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5	DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる	
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムの位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化					
現況・課題	上田市は、防災基盤の強化に向けて、ICTの活用による防災情報基盤の整備や、情報伝達手段の多様化・多重化及び公衆施設の耐震化などを促進し、安全・安心で住みよい上田市を目指し、防災関係機関との連携により「災害に強いまちづくり」に向け積極的に取り組んでいます。特に、災害予防及び災害応急対策からなる「防災」と被害を最小限に食い止める「減災」の考え方を基本に、市民に対する防災意識向上のための啓発活動や各種訓練等を通じて、地域や家庭における「日頃からの備え」を進めるとともに、市民・自主防災組織・行政・防災関係機関のそれぞれが役割を認識し、「自助・共助・公助」の連携による、地域が一体となり取り組むことを基本とした体制により「地域防災力」の向上に向けた施策を展開しています。 このため、自分の命は自分で守る「自助」、隣近所や地域で支え合う「共助」を主体に地域防災力のさらなる向上を図るとともに、災害時に即応できる防災・減災体制の構築により、「災害に強いまちづくり」に向けて、防災関係機関との連携強化を図り、災害対応能力の強化に取り組んでいく必要があります。					
目的・効果	① 総合防災情報システムの効率的な運用に向け、継続的な操作訓練の実施による職員の技術向上を進め、災害対応能力の向上を図ります。 ② 災害時情報伝達手段同報系システムの構築による、伝達手段の多重化・多様化を推進します。 ③ 市民・自主防災組織による「自助・共助」を中心に、消防団など防災関係機関や市との協働による重点地区型の「上田市防災訓練」を実施します。 ④ 研修会や出前講座等による防災意識の普及・啓発を進めるとともに、地域の防災用資器材整備や地区防災計画作成等を支援します。 地域防災を担う関係機関等との連携により、防災人材の育成と確保に向けて取り組みを進めます。 ⑤ 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を推進し、計画に基づく訓練への取組を支援します。 ⑥ 能登半島地震被災地支援として、チーム長野等からの要請に応じて迅速に支援を実施します。		該当するSDGsの目標	 		
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○ 危機管理防災体制の強化 (1) 総合防災情報システムの効率的な運用 ・ 災害発生時に迅速かつ的確な情報の収集と提供を行うための、操作研修・訓練の継続的な実施 (2) システム機能の充実・強化 ・ 総合防災情報システムを活用した災害対応業務の円滑化及び、活用性の向上を図るための調査・研究 ・ 防災ポータルサイトの利便性及び活用性を向上するための調査・研究 (3) 指定避難所における、総合防災情報システム運用環境の整備として、システム稼働のためのハード・ソフト環境の整備 (4) 災害情報伝達システム構築に向けた検討 ・ 情報伝達手段の多重化・多様化を推進するための伝達手段の拡充に向けた調査研究	(1)5月、1月 (2)(3)年度内 (4) 通年	(1) 職員向け操作研修の定期実施及び、訓練内容の拡充  (2) システムの操作性向上のための機能追加及び、ポータルサイトの利便性向上のための調査・研究  (3) 指定避難所における通信環境の確保及び関係課との調整による配置器材（PC）の確保  (4) 伝達手段の多重化に向けた、官民連携による新たな手段及び手法の検討				
② ○ 災害時情報伝達手段同報系システムの構築 (1) 真田デジタル推進事業を活用した構築	(1) 通年	(1) 今年度中に運用開始				
③ ○ 市民主体の実践的な防災訓練の実施 (1) 地域と連携した市防災訓練（重点地域型）の実施 (2) 自主防災組織を中心とした避難訓練や避難所運営訓練の実施に対する助言及び支援	(1) 8月31日 (2) 通年	(1) 重点地区を選定し、市民、自治会、関係団体の連携による「自助・共助」を主体とした重点地域分散型の訓練を実施 (2) 自主防災組織が効果的な訓練を実施するため、実施内容、実施方法等への助言及び支援の実施				
④ ○ 地域防災力の向上に向けた取組・支援 (1) 自主防災組織の資器材整備への支援策の拡充 (2) 防災・減災に向けた意識の醸成と地域の主体的な取組に対する支援 ・ 各種研修会や防災講座、出前講座の開催 ・ 自治会等による「地区防災マップ」や「地区防災計画」の作成に向けた啓発及び支援 (3) 地域防災を担う人材の育成 ・ 地域における自主防災活動を牽引する防災リーダーの育成	(1)(2)(3) 通年	(1) 防災用資器材の整備に対する補助事業の活用促進支援の実施 (2) 自主防災組織リーダー研修会及び出前講座等の実施  (3) 地域における防災活動支援及び取組を進める組織との定期的な懇談会の開催による、地域人材育成及び確保に向けた検討実施				
⑤ ○ 要配慮者利用施設における対策の推進 (1) 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び訓練実施に対する助言・指導	(1) 通年	(1) 策定された避難確保計画の実効性を確保するための、施設管理者向けの研修会の開催や訓練実施への助言・指導				
⑥ ○ 能登半島地震災害に伴う被災地支援 (1) 継続した支援体制の整備及び被災地の実情に応じた支援		(1) チーム長野等からの応援要請に応じて迅速に実施				
○ 市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点	○ 取組による効果・残された課題					

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	内部統制制度の構築と持続可能な公共施設の管理		部局名	総務部等	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」 における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 (3) 時代に即した行政運営への改革					
現況・課題	① 指定管理施設における管理運営問題に関連し、市のチェック体制など内部統制の確立を指摘した監査意見や、執行機関における内部統制の実効性を高めるため、内部統制の基本方針の策定とその体制整備を計画的に進めることを求めた決算特別委員会からの附帯意見を踏まえ、内部統制制度の導入に向けて、組織や制度を構築する必要があります。 ② 平成27年6月に策定した公共施設白書は、策定以降施設データの更新が行われておりません。次期、公共施設等総合管理計画の策定を行うために施設データの更新が必要です。また、総量の縮減を図り、統廃合による施設の集約化・複合化など資産の管理と利活用のためには施設情報を活用する必要があります。 ③ 今後、人口減少が進みさらに少ない職員数での行政運営が必要となる可能性があることから、業務の見直しを行い持続的な行政運営に取り組む必要があります。					
目的・効果	① 不適切事案、事務処理上のリスク調査、リスク管理(内部統制)に関するアンケート結果を踏まえて、組織を健全に運用し業務を効率的に遂行するため、内部統制を含むリスク管理体制の基本方針を策定します。 ② 次期公共施設等総合管理計画の策定のため、建築技師の視点で現地調査を行い、施設の現状や劣化状況を確認することによって施設改修の優先度、施設の統廃合等の検討に必要なデータの取りまとめを行い、公共施設白書の更新を行います。 ③ 行政コストの削減、施設運営の効率化を目指し、公共施設の包括管理業務委託の導入を進めます。		該当するSDGsの目標	     		
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
①	○上田市版内部統制制度の構築 (1) 各課における不適切事案等の調査・職員意識調査の実施 (2) 庁内検討会議の開催 (3) 制度構築に係る研修 (4) 内部統制基本方針の策定	(1) R6.12月末 (2) R7.3月末 (3) R7.3月末 (4) R7.3月末	(1) アンケート等による実態調査 (2) 部局横断的なチームによる検討会議開催 (3) 年1回 (4) 上田市版内部統制制度基本方針の策定			
②	○統一した行政評価制度の構築 (1) システムを活用した事務事業評価 (2) 評価制度の構築	(1) R7.3月末 (2) R7.3月末	(1) システムによる事務事業評価の試行 (2) 統一的な評価の指標や方法、評価者を定めたガイドラインの作成			
③	○公共施設マネジメントの推進 (1) 公共施設白書のデータ更新 (2) 包括施設管理委託制度の検討 (3) 公共施設に係る公民連携の推進	(1) R7.3月末 (2) R7.3月末 (3) R7.3月末	(1) 対象施設の基本データの更新、施設の劣化状況の確認 (2) 制度構築の検討、導入時の業務効率化の検証 (3) 公民連携運用ガイドラインの策定			
④	○環境に配慮した庁舎の運用・管理 (1) 環境負荷の少ないエネルギーの活用 (2) 効率的なエネルギーの利活用	(1) 通年 (2) R7.3月末	(1) 自然エネルギーにより発電した電力の導入(本庁舎・南庁舎以外) (2) サステナブル建築物等先導事業に関する実証及び実績報告を作成			
⑤	○ICT活用による行政サービス向上・業務の効率化 (1) マイナンバー内部監査と職員研修の実施 (2) 特定個人情報操作ログ取扱状況の分析・確認の徹底 (3) プロジェクトチームによるマイナ制度等情報共有 (4) マイナカード等利活用についての庁内検討会の実施 (5) ペーパーレス化の更なる推進	(1) R6.12月末 (2) R7.3月末 (3) R7.3月末 (4) R7.3月末 (5) 通年	(1) 年1回 (2) 年4回 (3) 年1回 (4) 年1回 (5) 会議・研修資料等のデジタル化による、庁内Webでの情報共有やIoT-IPC等利活用の啓発・促進			
⑥	○新庁舎周辺の環境整備 (1) 北駐車場運用に係る利便性の向上	(1) R7.3月末	(1) 案内標識、カメラ等の設置による利便性・安全対策の実施			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	人材の確保・育成と職員が能力を発揮できる職場環境づくり		部局名	総務部等	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」 における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(3)時代に即した行政運営への改革 ア行政組織の適正化 イ人材の確保・育成と職員の意識改革					
現況・課題	<p>① 複雑化・多様化する行政需要に迅速かつ確に対応できるよう、効率的かつ効果的な組織づくりを進めるとともに、優秀な人材を確保し、育成していくことこれまで以上に注力していく必要があります。あわせて、会計年度任用職員の処遇改善についても引き続き検討していくとともに、適正な人員配置に努める必要があります。</p> <p>② 令和5年度に導入された職員の定年引き上げに伴い、正規職員数が増加していく見込みであることから、適正な定員管理に取り組むとともに、文書事務の適正な運用・管理により、さらなる事務の効率化を進めていく必要があります。また、働き方改革を推進し、すべての職員が能力を発揮できる職場づくりを進めていくことが求められています。</p> <p>③ 職員一人ひとりが全体の奉仕者であることを自覚し、職務の遂行に当たっては服務規律を遵守するとともに、市民の立場に立ち、市民の満足度が高く効率的で質の高い行政の実施に努めていく必要があります。</p>					
目的・効果	<p>定年の段階的引き上げにより高齢期職員が増加していく中で、職員の年齢構成の平準化を図るための新規卒者の採用や会計年度任用職員の処遇改善により、必要な人材の確保を図るとともに、人材育成基本計画に基づく効果的な人材育成の推進や社会的要請も踏まえた組織・人員体制を構築することで、将来にわたる行政機能の維持・向上を目指します。また、仕事と生活の両立支援や職員が成長と成果を反映できる評価制度の運用により、すべての職員が能力を発揮でき、意欲的に働き続けられる職場環境づくりを進めるとともに、職員の法務能力向上と文書事務の適正な運用・管理により服務規律を確保し、市民から信頼される行政を実現します。</p>					
			該当するSDGsの目標	 		
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① 効果的な人材育成と働き方改革の推進 (1) 計画的な研修の実施とキャリア形成に向けた支援の実施 (2) 仕事と生活の両立支援と超過勤務の縮減に向けた取組 (3) 人事評価制度の定着に向けた取組 (4) 健康診断の受診率向上及びメンタル不調者等への支援の充実 (5) 庶務管理及び申請手続等のシステム化の検討	(1)(2)(3)(4)(5)年度内	(1) 職員研修計画に基づく研修の実施 キャリア面談の実施 (2) 適切な勤務時間の管理、休暇取得の推進、特定事業主行動計画(第二次計画)の改定 (3) 管理職研修・係長研修に合わせて人事評価制度に関する講習を実施 (4) 健康診断の受診率向上及びメンタル不調者等への支援の充実 (5) 庶務管理及び申請手続等のシステム化の検討				
② 多様な人材の確保 (1) 年齢構成の平準化を図るための新規採用の実施と専門的知識・技術を有する人材の確保 多様な人材が活躍する職場の実現 (2) 定年引上げに伴う高齢期職員の活用 (3) 会計年度任用職員の処遇改善と必要な人材の確保	(1)(2)(3)年度内	(1) 職員採用による優秀な人材の確保 障がい者活躍推進計画の改定 (2) 60歳職員の意向を踏まえた適材適所による配置 (3) 勤勉手当の支給、正規職員に準じた給与・報酬の適及適用の実施				
③ 的確な例規整備等の実施と職員の法務能力の向上 (1) 的確な例規整備等の実施 (2) 職員の法の意識（法令遵守等）並びに法務能力及び文書力の向上	(1)(2)年度内	(1) 的確な例規の制定改廃 (2) 職員の法務能力の底上げ、職員研修の一環として顧問弁護士による法制執務研修開催				
④ 電子決裁の効果的な運用と定着及び文書事務全般の適正な運用 (1) ファイリングルールの徹底及び文書管理システムの適正な運用と文書のライフサイクルに応じた適切な管理 (2) 電子決裁に係る運用の周知・徹底 (3) 公文書館の歴史公文書等のデジタルアーカイブ化の推進	(1)(2)(3)年度内	(1) 文書担当者会議等の開催、Web21等での随時周知、文書のライフサイクルに応じた執務室や書庫等における適切な文書管理 (2) 電子決裁に伴う課題を把握し必要に応じたルールの見直し、電子決裁化率85%の達成 (3) 歴史公文書等100点のデジタルアーカイブ化				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	ICT利用拡大による市民サービスの向上と業務効率化の推進		部局名	総務部等	優先順位	4位	
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 (2) 時代に即した行政運営への改革 ウ 仕事のやり方の見直し						
現況・課題	① 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、標準化対象の20業務について、令和7年度末までに地方公共団体に対して標準仕様に基づいたシステムの利用が義務付けられ、国が構築するクラウド（ガバメントクラウド）を活用すること等が定められています。 ② 今後予想される労働力人口減少への対応や、デジタル化を前提とした社会環境の変化に合わせた市民サービスの提供と質の向上を図るため、先端技術の活用と変革（DX）が求められています。 ③ マイナポータルに代表される行政オンラインサービスの提供拡大に伴い、個人情報等の重要な情報資産を守るためのセキュリティ対策や、年々複雑化するシステムを安定して運用することが必要となっています。						
目的・効果	① 自治体システム標準化・共通化や行政手続のオンライン化などに対応し、DXを一層推進します。 ② AI/RPAといった先端技術の利活用により、市民サービスの向上と業務の効率化・高度化を推進します。 ③ 情報セキュリティのPDCAサイクルを実施することにより、セキュリティ対策の継続的な改善を図ります。		該当するSDGsの目標				
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ICTの更なる業務活用 (1) 行政手続のオンライン化の促進 (2) 生成系AIの調査、研究 (3) 職員パソコンのモバイル化の推進 (4) 統合型GISによる地図と台帳の一体的管理や庁内地図情報の共有化による業務効率化の推進	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) オンライン申請手続の増加 (2) 生成AIの利活用に向け、職員の利用増加、スキルアップを図る (3) 本庁舎・南庁舎・各自治センターの職員PC整備完了 (4) 利用職員の増加					
② DX推進への取組 (1) 先端技術の活用による業務効率化の推進	(1) 通年	(1) RPA等、先端技術を活用した業務改善・効率化の推進					
③ 情報セキュリティの確保 (1) サイバー攻撃への対応 (2) セキュリティ研修、訓練の実施 (3) セキュリティ内部監査及び自己点検の実施 (4) マイナンバー制度の適切な運用	(1) 通年 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 通年	(1) 安定した各業務システムの運用、クライアントOSの計画的な更新 (2) セキュリティ研修の実施 (3) セキュリティ監査の実施 (4) 内部監査と職員研修の実施					
④ 地方公共団体情報システム標準化への取組 (1) 自治体システム標準化・共通化の推進	(1) 年度内	(1) 住民基本台帳など4業務の標準化移行の完了					
⑤ 財務会計システムの更新 (1) 新財務会計システムの機能調整 (2) 新財務会計システムへの移行・安定稼働	(1) 5月末まで (2) 10月	(1) 新たに必要となる機能についての導入調整 (2) 職員負担を抑えたシステム移行					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	新たな選挙執行体制の構築と10代の投票率向上に向けた施策の検討		部局名	選挙管理委員会事務局	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第 編 第 章 第 節	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」に おける位置付け				
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	<p>令和6年度中は任期満了に伴う選挙の執行予定はないが、衆議院議員の任期が2年を切っている現状では急な解散総選挙が執行される可能性があり、解散した場合は短い期間での準備作業となるが、誤りなく適正に選挙を管理執行することが求められている。</p> <p>東庁舎の改修工事に伴い、東庁舎で保管していた書類、物品の移動を求められている。また、東庁舎で確保してきた期日前投票所会場、準備作業場、当日の本部等の場所を新たに確保する必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る予防対策は個人の判断に委ねられているところだが、選挙の際は安心して投票できる環境を構築するべく引き続き所要の対策が必要となる。</p> <p>投票率については、高校を卒業した18歳から20歳代前半の投票率の低さは顕著であり、不在者投票制度の周知などの選挙啓発、小学生、中学生及び高校生等への主権者教育の推進が投票率の向上を目指すにあたり重要となる。</p>					
目的・効果	<p>・選挙を法令に基づき公正かつ適正に管理執行することにより、透明性の高いきれいな選挙を実現する。</p> <p>・明るい選挙推進活動や選挙啓発を通して、選挙が政治に参加する最大の機会であることを伝えていくとともに、政治への関心を高めることにより、投票率の向上が期待できる。また、市内の大学と連携した啓発活動の取組みや、学生に対する投票事務従事者の募集により、若年層の選挙への関心を高める。</p>		該当する SDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東庁舎工事に伴う新たな選挙執行体制の構築                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 本庁舎における期日前投票所の確保</li> <li>(2) 東庁舎の選挙物品の移転</li> <li>(3) 選挙の準備作業及び選挙当日の本部設置のための会場確保</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次回選挙までに</li> <li>(2) 9月まで</li> <li>(3) 次回選挙までに</li> </ul>	選挙の執行に支障が出ないよう保管場所や会場を確保する。			
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公正かつ適正な選挙の管理執行 令和6年度は任期満了に伴う選挙は予定されていないが、衆議院の解散が行われた場合は、衆議院議員総選挙を実施。</li> </ul>	年度末まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 選挙の適正執行に向けた体制の充実及び効率的な体制の検討</li> <li>(2) 新庁舎における期日前投票所及び第5投票所の設営マニュアルの作成</li> </ul>			
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 選挙啓発の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 選挙啓発ポスターの募集を実施（若年層の選挙に対する関心を高めるため。）</li> <li>(2) 市民を対象とした「明るい選挙推進大会」を実施（明るい選挙の実現、投票率の向上を目指し実施する。）</li> <li>(3) 小中学校等への選挙物品の貸し出しを実施（生徒会役員選挙等に、選挙物品を活用してもらい、意識の高揚を図る。）</li> <li>(4) 小中高校への出前講座の実施</li> <li>(5) 投票事務へ大学生等の登用を促す。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 5月から8月まで</li> <li>(2) 9月頃</li> <li>(3) 随時</li> <li>(4) 随時</li> <li>(5) 選挙時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内小・中・高校等に依頼し、20点以上の作品を募る。</li> <li>(2) 明るい選挙推進大会を実施し、市民50人以上の参加を促す。</li> <li>(3) 15校以上への貸出を実施。</li> <li>(4) 小・中・高校からの要請に基づき、選挙制度及び主権者教育等についての出前講座を行う。</li> <li>(5) 市内大学等の学生に投票事務従事者の募集を行う。</li> </ul>			
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 投票率の向上に向けた新たな施策の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 投票機会の拡大に向けた移動期日前投票所の検討</li> <li>(2) 職員の効率的な配置につながる投票所の見直しの検討</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 年度末まで</li> <li>(2) 年度末まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 移動投票所の開設方法の確立</li> <li>(2) 見直しの対象となる投票所の選定と地元への打診</li> </ul>			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		